

「小規模特認校」の西荒屋小学校で、 楽しく学びませんか？



小規模特認校制度って何？

小規模な学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に対して、内灘町内にある現在の住所のまま、所定の条件のもと、小規模特認校として認定された西荒屋小学校に入学・転入学できる制度です。小規模特認校に、通学区域外から入学・転入学できるようにすることで、個々の適性を生かしたきめ細やかな教育活動を推進していくとともに、児童数の増加を図ることをねらいとしています。

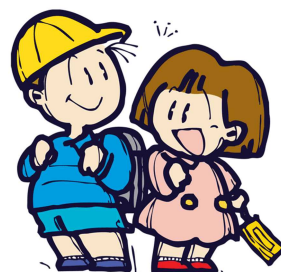
小規模校のよさを生かした教育をしています！

- ・1クラスの人数が少ないので、子どもの発言回数が多く、きめ細やかな授業がされています。
- ・地域のボランティアの方が日常的に学習支援に入ってくださったり、西荒屋地区の牧場や田んぼでの体験活動を積極的に授業に取り入れたりしています。
- ・年間を通して、高学年が企画・運営する楽しいたてわり活動や、授業や休み時間での日常的な異学年交流が行われています。
- ・内灘町英語教育推進モデル校の指定を受け、外国の方をお招きした楽しいイベントや、「使える英語」が身につくような、楽しんで英語を学ぶ環境を整えています。

誰でも入学・転入学できるの？

- ① 西荒屋小学校の教育活動に賛同・協力していただけること
 - ② 通学に当たっては、保護者の方が、責任を持って送迎していただけること
 - ③ 1年以上の通年通学をさせること ※原則として、卒業までの通学とします。
- 以上の点について、ご理解いただける方は入学・転入学できます。

(注：校長との面談など、所定の手続きが必要になります。)



詳しいことが知りたいなあ

小規模特認校制度について詳しいことをお知りになりたい方、西荒屋小学校の見学を希望される方は、内灘町教育委員会学校教育課までお問い合わせください。



<お問い合わせ先>

内灘町教育委員会 学校教育課

TEL:076-286-6717

FAX:076-286-6714

メールアドレス: gakkoukyoiku@town.uchinada.lg.jp